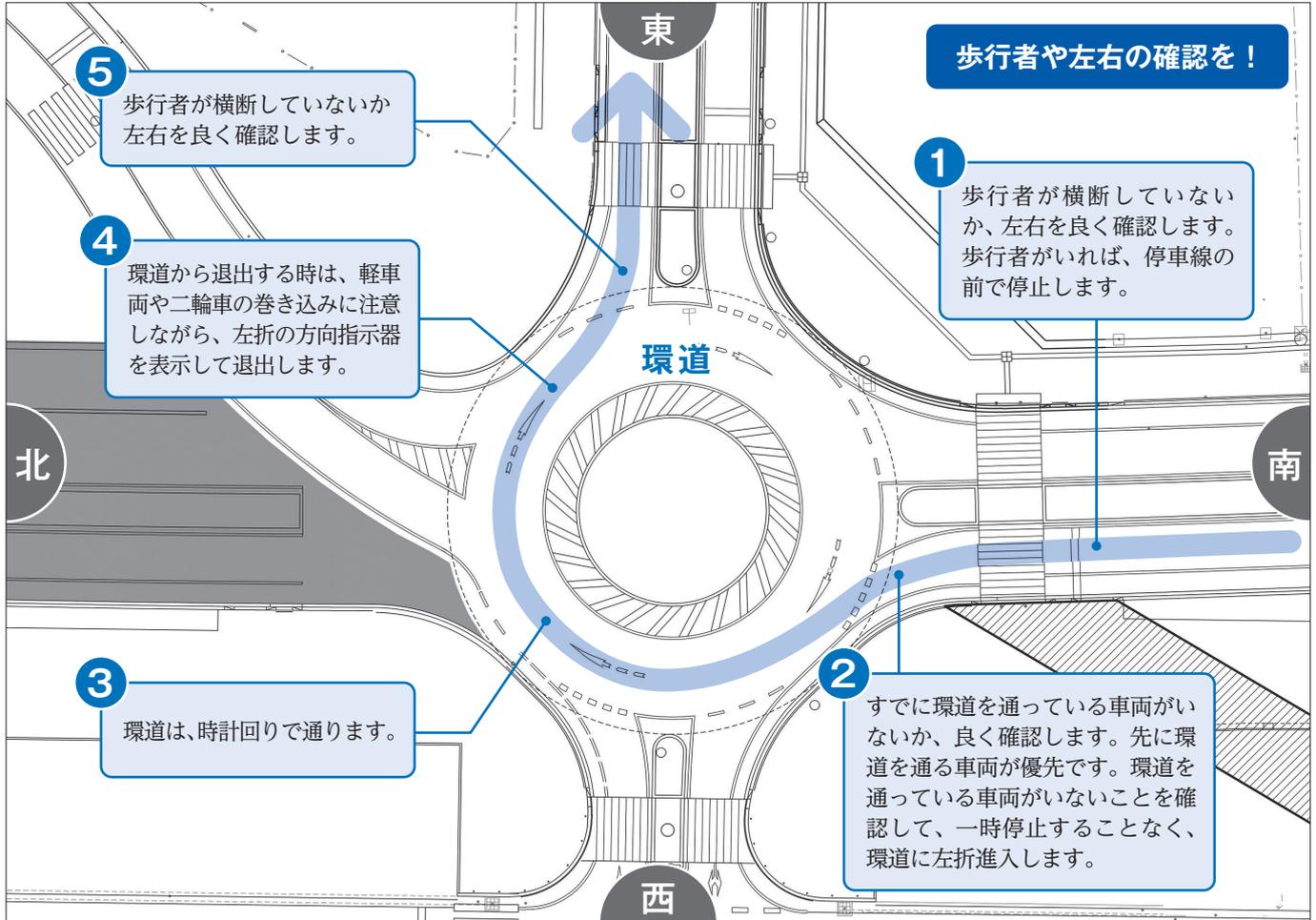


環状交差点（ラウンドアバウト）の通行ルール

西鉄下大利駅の北側に環状交差点（ラウンドアバウト）が誕生し、10月26日(土)から暫定通行を開始します。珍しい交差点なので、通行ルールを紹介します。ここでは例として、自動車で南から交差点に進入して、東に進むケースについて、①から⑤の順に説明します。

※進入した道路から環道を通り、いずれの方向へも進めます。



環状交差点【ラウンドアバウト】と円形交差点【ロータリー】の違い

ラウンドアバウト交差点とよく似ているものとして、ロータリー交差点というものがあります。両者には、次のような違いがあります。

比較項目	ラウンドアバウト	ロータリー
標識板	 規制標識 環状の交差点における右回り通行	 警戒標識 ロータリーあり
環道への侵入時	一時停止不要・信号制御なし	一時停止や信号制御あり
優先交通	環道を走行する車両	左側から進入する車両

●問い合わせ先

都市計画課都市計画担当 ☎(580)1868



市ホームページ